

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年5月13日

【会社名】 株式会社R I S E

【英訳名】 RISE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝辻 直基

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目16番11号
愛宕イーストビル3階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

令和2年6月19日に提出いたしました第74期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

<訂正前>

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

<訂正後>

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は、令和2年3月期に子会社化したFREアセットマネジメント株式会社の保有する不動産の時価評価に伴う連結上の税効果の会計処理について誤謬があり、連結財務諸表において修正が必要であると判断し、令和2年3月期第1四半期から令和4年3月期第3四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

時価評価に伴う連結上の税効果に関する会計処理については、十分に検討を行いました。結果としてその検討手続きに不足があり、当該会計処理の訂正に至ったことは、時価評価に伴う連結上の税効果の処理方法に関して必ずしも十分な専門知識による確認がなされたとは言えないことから、決算・財務プロセスに関する内部統制上、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記につきましては、当該誤謬の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正は、全て連結財務諸表、四半期連結財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識しており、重要な非経常取引である連結決算における税効果に係る会計処理の判断または決定に関し、関連する勘定科目の動き及び残高内訳を把握する資料を作成し、妥当性を確認し、誤りが発生しないように進めることとします。また、現在のチェック体制を1人から2人の複数によるものとし、決算・財務報告プロセスの整備・運用の更なる強化を図り、財務報告の信頼性を確保してまいります。